

2016 年 11 月 10 日

お客様各位

伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社

料金メニュー約款の変更について

伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社の電気料金メニュー約款を 2016 年 11 月 14 日付で以下の通り変更致しますので、ご案内申し上げます。

1. 電気料金メニュー約款(電灯契約・中国電力管内)の変更内容

	現行	変更後
別紙 1.	再生可能エネルギー発電促進賦課金 4. 再生可能エネルギー発電促進賦課金の算定 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、上記 2. の使用電力量に上記 1. に定める再生可能エネルギー発電促進賦課金単価を適用して算定します。 (新 設)	(変更なし) ただし、標準メニュー【標準プランA】、ガスセット割引【eコトでんき！ファミリープラン】のお客さまについては、最低料金適用電力量までは、最低料金に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金単価といたします。 なお、最低料金適用電力量とは、1 契約につき最初の 15 キロワット時までの最低料金が適用される電力量をいいます。

2. 電気料金メニュー約款(電灯契約・四国電力管内)の変更内容

	現行	変更後
別紙 1.	再生可能エネルギー発電促進賦課金 4. 再生可能エネルギー発電促進賦課金の算定 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、上記 2. の使用電力量に上記 1. に定める再生可能エネルギー発電促進賦課金単価を適用して算定します。 (新 設)	(変更なし) ただし、標準メニュー【標準プランA】、ガスセット割引【eコトでんき！ファミリープラン】のお客さまについては、最低料金適用電力量までは、最低料金に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金単価といたします。 なお、最低料金適用電力量とは、1 契約につき最初の 11 キロワット時までの最低料金が適用される電力量をいいます。

4. 上記1. 2. の変更実施日

2016 年 11 月 14 日実施

5. お問い合わせ先

伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社

トータルエネルギー部 電力企画課

電話番号 082-225-7744 (月曜日～金曜日、9:00～17:00 祝祭日除く)

以上